

かいづっこハピハピ給付金のご案内

ご出産、おめでとうございます。
令和5年4月以降にご出産された方に給付金を支給します。

海津市では、市内にお住まいで令和5年4月以降に子が生まれた世帯に対し、**10万円**を支給いたします。

1. 支給対象者

令和5年4月1日以降に子を出産した母またはその配偶者で、その子の出生日に**市内に**その子と同一の住所を有する方。

2. 支給額

令和5年4月1日以降に生まれた子1人につき、10万円を支給します。

3. 申請方法

給付金を受け取るには**申請が必要**です。申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、出生日後の6か月以内に社会福祉課窓口にて申請してください。
申請書で指定した口座に振り込みます。

4. 必要書類

- 支給申請書
- 対象児童の戸籍謄本
- 振込先口座確認書類（通帳、キャッシュカードのコピー等）
※児童手当振込口座と同じ口座を指定する場合は不要です。

海津市役所 健康福祉部 社会福祉課
〒503-0695 岐阜県海津市海津町高須515
電話 0584-53-1139